

## ●相生市空家活用支援事業

**事業内容** 空家の有効活用や地域の活性化を図るため、空家に住居する場合や事業所、地域交流拠点として活用する者に対し、改修工事費について補助を行う。※空家は、長屋空家も対象とします。

| 利用用途          | 補助率（限度額）         |                  |
|---------------|------------------|------------------|
|               | 市街化区域            | 市街化調整区域          |
| 住宅            | 1/4（上限 75 万円）    | 1/4（上限 75 万円）    |
| 住宅（若年世帯、転入世帯） | 1/3（上限 100 万円）   | 1/3（上限 100 万円）   |
| 事業所           | 1/4（上限 112.5 万円） | 1/4（上限 112.5 万円） |
| 地域交流拠点        | 1/4（上限 250 万円）   | 1/4（上限 250 万円）   |

**補助要件** ア 空家となっている期間が、1 年以上であること。  
 イ 改修後の家屋は、5 年以上の活用を行うこと。  
 ウ 若年世帯は、夫婦どちらかが 40 歳未満であること。  
 エ 転入世帯は、空家に居住する方が転入者であること。  
 オ 地域交流拠点は、自治会等の地域を基盤として活動する団体が活用すること。  
 カ 改修工事は、市内の事業所と工事契約を行うこと。

**申請者** 空家の所有者又は管理者（不動産販売又は不動産貸付を業とする者を除く）

**対象工事（経費）** 空家家屋の機能回復、設備改善のための工事に係る経費（雨漏り補修、水洗化等）。  
 ただし、高機能設備の設置及び外構工事に要する費用等は除きます。

**選考基準** 自治会等地域の意見を参考とし、次の優先順位に基づき決定します。  
 ①地域交流拠点 ②住宅（若年・転入世帯） ③住宅（②以外の住宅） ④事業所

### 申請に必要な書類

- |                                          |                                                  |
|------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 申請書（様式第 1 号）    | <input type="checkbox"/> 建物図面（付近見取図、配置図、平面図）     |
| <input type="checkbox"/> 収支予算書（様式第 2 号）  | <input type="checkbox"/> 土地及び建物の登記事項証明書又は固定資産証明書 |
| <input type="checkbox"/> 実施計画書（様式第 3 号）  | <input type="checkbox"/> 誓約書（様式第 5 号）            |
| <input type="checkbox"/> 工事費内訳表（様式第 4 号） | <input type="checkbox"/> 納税証明書                   |
| <input type="checkbox"/> 工事費見積明細書        | <input type="checkbox"/> 1 年以上使用していないことが分かる書類    |

### スケジュール

| 区 分 | 申請期間  | 選考・決定 | 工事期間       |
|-----|-------|-------|------------|
| 時 期 | 4～5 月 | 6 月   | 6 月～翌年 3 月 |

※予算の余裕がある場合は、申請期間を概ね 11 月まで延長します。

空家相談窓口 〒678-0031

相生市旭 1 丁目 2 番 10 号

相生市市民生活部地域振興課まちづくり推進係

TEL：0791-23-7130

FAX：0791-23-7137

E-mail：machizukuri@city.aioi.lg.jp